

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	堺商事株式会社
【英訳名】	SAKAI TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤水 宏次
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目2番4号
【電話番号】	(06)7166 - 6180（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 川原 章
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島3丁目2番4号
【電話番号】	(06)7166 - 6180（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 川原 章
【縦覧に供する場所】	堺商事株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期連結 累計期間	第96期 第1四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	9,009,513	3,049,247	36,950,573
経常利益 (千円)	132,718	258,918	868,164
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	85,533	166,410	520,183
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	58,021	293,757	638,287
純資産額 (千円)	7,974,815	8,739,922	8,509,675
総資産額 (千円)	17,352,974	19,418,423	18,468,401
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	47.18	91.79	286.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	42.4	43.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりま
せん。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の
期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を
適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な
変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク (1)商品市況リスク及び (3)海外事業リスク」においてグローバル活動について記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりその取組みが遅滞することを懸念しております。新型コロナウイルス感染症の影響が更に長期化した場合には、当社グループの将来の企業業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて引き続き厳しい状況が継続しておりますが、企業収益や業況感は内外需要の復調を背景に総じて回復の傾向が見られました。また、ワクチン接種の進捗等に伴って個人消費の持ち直しの気配が窺えます。しかし、一方では、国内の緊急事態宣言の度重なる発出や国内外の感染再拡大による経済の停滞に加え、世界的な半導体不足による製造業の減速や米中の対立に起因する経済的影響も懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループでは当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。当社グループの営業取引には、財又はサービスを企業が自ら提供する履行義務のある場合の「本人取引」と、顧客がその財又はサービスを受け取れるように手配する履行義務を負う「代理人取引」が同一商材を扱う上でも幅広く混在しており、以下の要因等から従来の総額での売上高による業績把握を現在も実施しております。

- ・「本人取引」と「代理人取引」上の営業利益率に重要性のある差異はなく、それらを要因とした利益に与える影響は軽微であるにも拘わらず、表面上の売上総利益率に大きな差異が発生すること
- ・営業取引における採算性と運転資金の効率性判断において純額売上方式は親和性が無いこと
- ・当社の「代理人取引」は所謂「売り切り・買い切り」モデルが主体であり、営業債権及び債務は総額取引に基づいて発生するため、取引先の信用情報管理等の把握と分析においては従来の基準が望ましいこと

以上のこと等から、当社グループでは経営者の視点による判断から、業績管理要素として総額売上高を「取扱高」として数値化し業績分析等に活用しております。よって、経営成績等の状況に関する分析・検討の説明においても収益認識会計基準等に基づく「売上高」と当社グループ内での管理指標としての「取扱高」を併記する形式で説明いたします。

また、主な事業別の内訳については、当第1四半期連結会計期間から、各事業の対象区分を一部変更しております。これに伴い、前年同期比較は前年同期の数値を変更後の区分方法により組み替えて比較しております。

（単位：百万円）

	2021年3月期 第1四半期	2022年3月期 第1四半期			
	売上高	売上高	取扱高 (注)1	増減額 (注)2	増減率 (注)3
環境・機能材料	3,816	1,155	4,679	863	22.6%
電子材料	2,617	537	3,376	759	29.0%
衛生・産業材料	2,576	1,356	2,551	24	1.0%
合計	9,009	3,049	10,607	1,597	17.7%

(注)1 取扱高は当社グループの経営分析指標であり、総額売上高であります。

2 2022年3月期第1四半期の取扱高から2021年3月期第1四半期の売上高を減算したものであります。

3 増減額を2021年3月期第1四半期の売上高で除算したものであります。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、上表のとおり、売上高は3,049百万円となりました。取扱高については、前第1四半期連結累計期間の売上高に比べ17.7%増の10,607百万円となりました。

主な事業の状況は、次のとおりであります。

・環境・機能材料

環境・機能材料については、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,155百万円となりました。取扱高については、前第1四半期連結会計期間に新型コロナウイルス感染症の影響等により大きく落ち込んでいた国内向けバリウム中間体や鉍石類が復調したこと等を主要因として、当第1四半期連結累計期間の取扱高は前第1四半期連結累計期間の売上高に比べ22.6%増の4,679百万円となりました。

・電子材料

電子材料については、当第1四半期連結累計期間の売上高は537百万円となりました。取扱高については、電子材料市場の需要の増加を背景にして電子材料向けバリウムや誘電体材料が好調に推移した結果、当第1四半期連結累計期間の取扱高は前第1四半期連結累計期間の売上高に比べ29.0%増の3,376百万円となりました。

・衛生・産業材料

衛生・産業材料については、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,356百万円となりました。取扱高については、おむつ・サニタリー用品関連の販売が堅調に推移しましたが、高耐候性土のう等の産業用資材が伸び悩んだ結果、当第1四半期連結累計期間の取扱高は前第1四半期連結累計期間の売上高に比べ1.0%減の2,551百万円となりました。

利益面については、当第1四半期連結累計期間の営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ36.5%増の264百万円となりました。増益の主な理由としては、環境・機能材料や電子材料の販売状況が改善したことやインドネシア製造子会社の業績が堅調であることから売上総利益の向上に繋がったこと等が挙げられます。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益は前第1四半期連結累計期間に比べ95.1%増の258百万円となりました。増益の主な理由としては、営業利益の増益のほか、前第1四半期連結会計期間に比べて為替差損が大幅に減少したため、経常利益は増益となりました。また、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の増益を受けて、前第1四半期連結累計期間に比べ94.6%増の166百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・国内法人

セグメントの「国内法人」には日本国内法人の国内売上と海外売上が計上されており、同海外売上には、アジア・北米・中東等への売が含まれております。当第1四半期連結累計期間の売上高は2,478百万円となりました。取扱高については、国内向けバリウム中間体や鉍石類が復調したことにより、前第1四半期連結累計期間の売上高に比べ17.7%増の9,654百万円となりました。また、営業利益については、上記販売状況の改善に伴い売上総利益の増加により前第1四半期連結累計期間に比べ16.2%増の183百万円となりました。

・在外法人

セグメントの「在外法人」には在外現地法人の売上が計上されており、同売上には、アジア・北米・オセアニア等への売が含まれております。当第1四半期連結累計期間の売上高は570百万円となりました。取扱高については、コロナ禍の影響で低迷していた北米事業の回復やインドネシアや台湾の事業が好調に推移したこと等により、前第1四半期連結累計期間の売上高に比べ17.9%増の952百万円となりました。また、営業利益については、上記の販売状況の改善を受けて、前第1四半期連結累計期間に比べ84.8%増の82百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の営業利益については会計処理方針の影響を受けますが、その金額が軽微であるため、文章中の前年比較の比率については影響を考慮しておりません。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、販売の状況の好転によって営業債権が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ950百万円増の19,418百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、販売の状況の好転によって営業債務が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ719百万円増の10,678百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純利益の積み上がり等の結果、前連結会計年度末に比べ230百万円増の8,739百万円となりました。また、純資産のうち当社株主に帰属する持分合計は8,234百万円となりました。この結果、資産合計の増加率が自己資本の増加率を上回ったため、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.2ポイント減の42.4%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,813,090	1,813,090	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	1,813,090	1,813,090	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	1,813,090	-	820,000	-	697,400

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年 3 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,811,100	18,111	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 1,990	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,813,090	-	-
総株主の議決権	-	18,111	-

【自己株式等】

2021年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 堺商事株式会社	大阪市北区 中之島 3 丁目 2 番 4 号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,211,555	2,618,384
受取手形及び売掛金	8,522,477	8,876,815
電子記録債権	2,693,720	2,922,123
商品及び製品	2,055,541	1,873,919
仕掛品	5,572	6,211
原材料	121,861	126,837
その他	477,244	581,319
貸倒引当金	13,369	13,098
流動資産合計	16,074,603	16,992,512
固定資産		
有形固定資産	1,645,854	1,737,336
無形固定資産	53,231	44,394
投資その他の資産		
その他	723,794	673,264
貸倒引当金	29,082	29,083
投資その他の資産合計	694,711	644,180
固定資産合計	2,393,797	2,425,911
資産合計	18,468,401	19,418,423
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,033,099	7,397,858
電子記録債務	443,480	430,692
短期借入金	1,605,450	1,701,711
未払法人税等	130,963	109,230
引当金	119,810	65,530
その他	464,544	825,110
流動負債合計	9,797,349	10,530,134
固定負債		
退職給付に係る負債	25,387	28,650
その他	135,988	119,716
固定負債合計	161,375	148,367
負債合計	9,958,725	10,678,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,000	820,000
資本剰余金	697,400	697,400
利益剰余金	6,229,311	6,332,265
自己株式	79	133
株主資本合計	7,746,632	7,849,531
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	199,320	192,938
繰延ヘッジ損益	13,164	2,772
為替換算調整勘定	95,822	189,645
その他の包括利益累計額合計	308,306	385,356
非支配株主持分	454,736	505,034
純資産合計	8,509,675	8,739,922
負債純資産合計	18,468,401	19,418,423

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	9,009,513	3,049,247
売上原価	8,341,367	2,274,322
売上総利益	668,145	774,925
販売費及び一般管理費	474,354	510,457
営業利益	193,790	264,468
営業外収益		
受取利息	3,161	2,138
受取配当金	4,899	4,789
その他	590	731
営業外収益合計	8,651	7,659
営業外費用		
支払利息	3,169	1,810
支払保証料	3,558	4,266
売上割引	1,384	-
為替差損	61,286	6,610
その他	325	521
営業外費用合計	69,724	13,208
経常利益	132,718	258,918
税金等調整前四半期純利益	132,718	258,918
法人税等	60,439	74,952
四半期純利益	72,279	183,966
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	13,254	17,556
親会社株主に帰属する四半期純利益	85,533	166,410

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	72,279	183,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,158	6,381
繰延ヘッジ損益	2,788	10,392
為替換算調整勘定	46,628	126,564
その他の包括利益合計	14,258	109,790
四半期包括利益	58,021	293,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,713	243,459
非支配株主に係る四半期包括利益	15,692	50,297

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,560,371千円減少し、売上原価は7,558,322千円減少し、売上総利益及び営業利益はそれぞれ2,048千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	45,775千円	44,907千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	45,327	25.00	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	63,456	35.00	2021年3月31日	2021年6月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	8,200,995	808,517	9,009,513	-	9,009,513
セグメント間の内部売上高 又は振替高	332,977	263,597	596,575	596,575	-
計	8,533,973	1,072,115	9,606,088	596,575	9,009,513
セグメント利益	157,714	44,679	202,394	8,603	193,790

(注) 1 セグメント利益の調整額 8,603千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	2,478,753	570,494	3,049,247	-	3,049,247
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,478,753	570,494	3,049,247	-	3,049,247
セグメント間の内部売上高 又は振替高	389,031	266,964	655,996	655,996	-
計	2,867,785	837,458	3,705,243	655,996	3,049,247
セグメント利益	183,244	82,555	265,800	1,331	264,468

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,331千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「国内法人」の売上高は7,177,949千円減少、セグメント利益は2,048千円減少し、「在外法人」の売上高は382,421千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	47円18銭	91円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	85,533	166,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	85,533	166,410
普通株式の期中平均株式数(株)	1,813,090	1,813,035

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

1. 配当金の総額 63,456千円
2. 1株当たりの金額 35円00銭
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月2日

(注)2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8 月 6 日

堺商事株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺商事株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。